

# 元気にチャレンジ! しっかり手ごたえ!

—みんなの健康を後押しする健康入浴推進事業への取り組み—



平成 19 年 3 月

財団法人全国生活衛生営業指導センター

# みんなの健康を後押しする 健康入浴推進事業に取り組みましょう

——公衆浴場経営に携わるみなさまへ——

ほとんどの家庭に内風呂がある今の日本で、銭湯の存在意義とはなんでしょう。銭湯の未来はどこにあるのでしょうか。

その答えのひとつが「健康入浴推進事業」です。

平成16年4月、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」が改正されたのを受けて、全国各地でさまざまな健康入浴推進事業が実施されています。その中核となるのが、地域住民の健康増進・福祉の向上を目指し、銭湯を会場として開催される多彩なイベントの数々です。

しかし、このような試みは、一軒一軒の銭湯の協力なしにはできません。ぜひ、みなさんもご一緒に健康入浴推進事業に取り組みましょう。そのためには、より公益的、継続的に展開できるようになることが課題になるでしょう。そして、健康入浴推進事業を地域社会に根づかせましょう。

そこからきっと、新しい銭湯の姿が見えてきます。



# 目次

## I

### Q&A 健康入浴推進事業の概要

4

- Q 健康入浴推進事業とはなんですか？ 4
- Q 健康入浴推進事業の目的はなんですか？ 4
- Q 健康入浴推進事業の実施主体はどこですか？ 5
- Q どのような事業を行うのですか？ 6
- Q 健康入浴推進員講習会とはどのようなことをするのですか？ 6
- Q 健康入浴推進モデル事業とはどのようなものですか？ 8
- Q うちの銭湯でモデル事業を実施できますか？ 8

## II

### Q&A 公衆浴場の新しい役割

9

- Q これからの銭湯に求められる役割とはなんでしょう？ 9
- Q リラクゼーションセンターとなるには、どうすればいいですか？ 9
- Q 地域交流の場となるには、どうすればいいですか？ 10
- Q 高齢者・障害者の支援の場となるには、どうすればいいですか？ 10
- Q 健康づくりの場となるには、どうすればいいですか？ 11
- Q 伝統文化の継承、教育の場となるには、どうすればいいですか？ 11

## III

### モデル事業の実施例

12

- ① 銭湯で健康チェック（東京都・京都府・岩手県） 13
- ② 銭湯で運動（東京都・京都府・山梨県・福岡県） 14
- ③ 銭湯で<sup>プラスアルファ</sup> +  $\alpha$  のお楽しみ（大阪府・東京都） 15
- ④ 銭湯で世代をこえた交流（山口県・東京都） 16
- ⑤ 銭湯で住民同士の交流（京都府） 17

## IV

### モデル事業の企画から実施まで（京都府）

18

- この事業に対する基本的な考え方 18
- Q&A 銭湯 KING が生まれるまで 19

## V

### 資料

22

- 〈資料 1〉 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 22
- 〈資料 2〉 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の一部を  
改正する法律の施行について（施行通知） 23



元気にチャレンジ!  
しっかり手ごたえ!

—みんなの健康を後押しする健康入浴推進事業への取り組み—

# I

## 健康入浴推進事業の概要

### Q 健康入浴推進事業とはなんですか？

**A** 平成16年4月に「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」が改正されました。この法律は、国や地方公共団体に対して、「住民の健康の増進、住民相互の交流の促進等の住民の福祉の向上のため、公衆浴場の活用について適切な配慮をするよう努めなければならない」と規定しています。また、公衆浴場の経営者に対しては、「国及び地方公共団体の施策に協力するよう努めること」を求めています。この法律の趣旨に基づいて、各都道府県の生活衛生営業指導センターと公衆浴場が、自治体などと協力して行う事業が健康入浴推進事業です。

厚生労働省

法律改正

### Q 健康入浴推進事業の目的はなんですか？



**A** メタボリック・シンドロームや生活習慣病、ストレスの予防や改善などに役立つ指導や情報の提供をしたり、ストレス解消の効果など、入浴に関する正しい知識を広めるための講習会の開催などを通じて、公衆浴場を国民の健康増進に役立てよう、というのが健康入浴推進事業の目的です。また、公衆浴場の新しい利用方法を提案し、普及していくことも目的の一つです。

# Q

## 健康入浴推進事業の実施主体はどこですか？

**A** 都道府県生活衛生営業指導センターが主体となって実施します。ただし、事業の企画や実行、評価は、指導センターが設置する健康入浴推進事業運営協議会が行います。協議会は、事業内容が、それぞれの地域の実情に即した、より効果的なものになるように、事業を企画・立案し、実施計画を策定します。そして、その実施計画に基づいてモデル事業を実施する公衆浴場を選び、事業が円滑に実行されるように指導調整をしたり、実施後の評価などを行います。協議会のメンバーは、学識経験者や公衆浴場業生活衛生同業組合、福祉関係団体等の関係者、都道府県および市区町村の事務担当者（保健師、看護師、栄養士、健康運動指導士などを含む）などで構成されます。表1に一例として、大阪府の協議会メンバーの構成を示します。



表 1. 大阪府健康入浴推進事業運営協議会の委員構成

区 分	人 数	委員所属団体等
学識経験者	1	元大阪府八尾保健所所長（医師）
関係行政機関	3	大阪府健康福祉部健康づくり感染症課参事（医師） 大阪府健康福祉部環境衛生課課長補佐 大阪市健康福祉局健康推進部保健主幹
浴場組合の意見を代表する者	1	大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合常務理事
保健師等	2	大阪府健康福祉部健康づくり感染症課参事（保健師） 大阪市健康福祉局健康推進部保健主幹（保健師）
合 計	7	

## Q どのような事業を行うのですか？

A 健康入浴推進事業は「健康入浴推進員養成講習会」と「健康入浴推進モデル事業」の2事業があります。



## Q 健康入浴推進員講習会とはどのようなことをするのですか？

A 健康入浴推進員養成講習会は、健康入浴推進事業を地域に定着させ、継続して実施していくための役割を担う人材を育成するための講習会です。公衆浴場に従事する人などを対象に、次のような内容で研修を行い、終了した人を「健康入浴推進員」として認定します。具体的なカリキュラム例を表2に掲げます。

〈研修項目〉

- ①具体的に生活習慣病の予防・改善、健康に関する様々な情報の提供を行うための手法
- ②公衆浴場の利用者に対して、入浴に関する正しい知識を普及し、また実践的な指導を行うために必要な知識
- ③健康入浴推進事業の実施運営に必要な知識や情報、先駆的な類似事業の取り組み例など



表 2. 健康入浴推進員養成講習会のカリキュラム例

研修科目・内容	所要時間	担当（講師等）
<b>1 健康入浴推進事業概説</b> 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の改正の趣旨、国民健康づくり運動の推進、健康づくりの拠点となる銭湯の役割等についての講義。	1～2時間	指導センター担当者、行政機関職員等
<b>2 銭湯における温熱効果概説</b> 入浴・温熱刺激による生体反応の生理作用やその応用法について、医学的視点に立った銭湯の予防医学的意義についての講義。	1～2時間	指導センター担当者、学識経験者、保健師、健康運動指導士等
<b>3 事例研究</b> 既に先駆的に取り組んでいる、浴場組合、公衆浴場を参考として、その事業概要、事業発足の背景等について研究、討議する。	1～2時間	指導センター担当者、先駆的に実施している浴場経営者、浴場組合役員及び参加者、積極的に取り組んでいる自治体担当者
<b>4 指導センター及び浴場組合の取り組み</b> 本事業に対する都道府県指導センター及び浴場組合の取り組み、モデル事業の実施計画等について研究、討議する。	1～2時間	同上

**Q** 健康入浴推進モデル事業とはどのようなものですか？

**A** 協議会から選ばれた公衆浴場で、次に掲げる事業のうち、協議会が定めた実施計画に基づく事業を実施します。

- ①生活習慣病の予防と改善、健康に関する様々な情報の提供
- ②入浴に関する正しい知識の普及とその実践的な指導
- ③保健師、栄養士、健康運動指導士などによる健康教育や相談など
- ④その他協議会の策定した実施計画に基づく事業



**Q** うちの銭湯でモデル事業を実施できますか？

**A** もちろん可能です。「うちでも何かしてみたいな」「なにかできるかな」と思ったら、まず指導センターに相談してみてください。その段階では具体的な計画を立てておく必要はありません。指導センターと協議会とあなたの三者で話しあい、どのような事業が実施可能か、どのような事業がもっともふさわしいかを検討して、計画を立てていきます。

一人でも多くの公衆浴場経営者のみなさんが健康入浴推進事業に興味をもち、モデル事業に参加してくださることを期待しています。



# II

## 公衆浴場の新しい役割

Q

これからの銭湯に求められる役割とはなんでしょう？



地域のリラクゼーションセンターとしての役割

地域の人々の交流の場としての役割

高齢者・障害者の支援の場としての役割

健康づくりの場としての役割

伝統文化の継承、教育の場としての役割

A

銭湯は日常生活密着型の住民サービスを提供できる場です。この特色を生かして、地域に根ざした住民の憩いと交流・健康づくりの拠点となる方向を目指すことが、これからの銭湯の活動の基本となるでしょう。次に、これからの銭湯の役割をまとめてみました。

参考にしてください。

Q

リラクゼーションセンターとなるには、どうすればいいですか？

銭湯の大きな湯船で入浴する心地よさは誰も実感するところですが、科学的にも、狭い風呂で入浴した場合より、銭湯で入浴した場合のほうがリラックス効果が大きいことが証明されています。また、銭湯浴室内には健康によいとされるマイナスイオンが多量に含まれていることを示すデータもあります。

このような銭湯のリフレッシュ効果、リラックス効果を大いにアピールして、内風呂のある人にも積極的に利用してもらいましょう。また、ジェットバスや打たせ湯などの設置も検討してみるといいでしょう。



II

公衆浴場の新しい役割

Q

地域交流の場となるには、  
どうすればいいですか？

A

地域に暮らす人々との結びつきを深めるために、地域社会と連動し、銭湯を各種イベントの場として積極的に提供しましょう。カラオケ大会、各種同好会などの会合、バザー、フリーマーケットなどに場所を提供し、コミュニティセンターとしての役割を担うようにします。また、掲示板などで地域のイベント、祭りや伝統行事、文化施設の情報や開設を提供し、地域に密着した情報の発信の場とすることも考えていいでしょう。



Q

高齢者・障害者の支援の場となるには、  
どうすればいいですか？

A

行政や福祉団体と連携して、積極的に要介護・要支援の高齢者・障害者の入浴を受け入れます。そのためには銭湯の設備をバリアフリー化したり、銭湯に指導員を配置するなどの対策が必要でしょう。また、レジオネラ症防止対策など、衛生管理にも十分配慮していく必要があります。



Q

健康づくりの場となるには、  
どうすればいいですか？

**A** 積極的健康づくりの場となるような環境整備をします。必要に応じて流水浴、気泡浴などの設備を導入したり、人工浴剤や薬湯などの活用も考えられていいでしょう。ソフト面では、行政や医療機関と連携して、銭湯で地域住民の健康づくりやそのキャンペーンのためのプログラムを導入したり、実施してみましょう。銭湯に医師、保健師、運動指導士などが出向いて、健康講座を実施したり、食生活や栄養指導、簡単な健康チェック、健康アドバイスなどの保健活動を行えば、住民の健康への関心も大いに高まるでしょう。



Q

伝統文化の継承、教育の場となるには、  
どうすればいいですか？



**A** 菖蒲湯（しょうぶゆ）、柚子湯（ゆずゆ）などの伝統行事を守り、若者や子どもにも銭湯でのマナーを教えること、地域の高齢者と子どもたちの銭湯での交流も、教育の一環といえます。

# Ⅲ

## モデル事業の実施例

### Ⅲ

### モデル事業の実施例

#### 〈概況〉

これまでに実施されたモデル事業の多くは、講師・指導者を銭湯に招き、健康指導と軽い運動を組み合わせた講習会形式のものでした。通常の営業時間の前に参加者（高齢者限定が多い）を集めて講習会を開き、その後、無料入浴を、というパターンが一般的でした。実施施設は1～3か所、実施回数は単発～数回がほとんどでしたが、中には東京都品川区のように、多数の銭湯が参加して定期的（週1回）に実施しているケースもありました。

モデル事業全体を見てみると、どのような内容にしろ、定期的に開催するようにしないと（最低でも月1回）、実施効果はあまり期待できないということが明らかです。この点が今後の課題といえるでしょう。

〈参考〉平成17年度モデル事業

都道府県	モデル事業名称	主な内容	会場	延べ回数	対象者
岩手県	「銭湯に行こう！」	健康相談 + 栄養相談	2 施設	2 回	利用客
東京都	「健康入浴デー」（豊島区）	体操 + 無料入浴	1 施設	3 回	65 歳
東京都	「ふれあいの湯」（港区）	お話 + 体操 + ゲーム + 無料入浴	1 施設	3 回	60 歳以上
東京都	「しながわ出会いの湯」	お楽しみプログラム + 無料入浴	46 施設	週 1 回	65 歳以上
山梨県	「健康入浴モデル事業」	体操 + 健康相談 + 栄養相談	1 施設	1 回	利用客
愛知県	「健康入浴教室」	体操 + お話	3 施設	6 回	利用客
滋賀県	「体験入浴」	ウォーキング + お話 + 無料入浴	1 施設	1 回	ウォーキング 会員
京都府	「健康銭湯ぷろじえくと」	健康相談、朝市、 ヨガ・太極拳教室など	3 施設	10 回	一般
大阪府	「ふれあいデー」	健康相談 + お話 + イベント	3 施設	15 回	一般
奈良県	「モデル事業」	健康相談 + 体操	2 施設	2 回	60 歳以上
山口県	「お背中流します」	健康相談 + 無料入浴	3 施設	3 回	65 歳以上と 小学生

# 1 銭湯で健康チェック

**ポイント**  
血圧・体脂肪などが自由に測定できること



**血** 圧計を用意し自由に  
使っていただいたところ、  
お客さん同士の会話が弾  
み、コミュニケーション促進に  
も一役買いました。

(東京都港区)

**3** か月のモデル事業実施  
期間中、男湯・女湯そ  
れぞれに体重体組成計を設置  
し、裸で計測できるようにしまし  
た。血圧計も設置し、測定値  
を記録できるように「健康管理  
手帳」を配りました。また、先  
着 50 名に「歩数計」を進呈  
するなど、継続的な健康づくり  
の啓発に努めました。

(京都府)



**し** ばらくの間、血圧計と体脂肪計を銭湯に貸し出し、  
お客さんが常時、使えるようにしました。 (岩手県)

## 2 銭湯で運動

ポイント

楽しみながらできる  
運動であること

**65** 歳以上を対象とする「健康入浴デー」で、講師がダンベル体操、転倒予防体操、音楽にあわせた体操「マツケンサンバ」を指導しました。何といても盛り上がったのは「マツケンサンバ」。音楽がかかると、待ちましたとばかり参加者がステップを踏みはじめ、最後は「オーレッ!」と大きなかけ声で締めくりました。 (東京都豊島区)



**年** 齢、性別に関係なくできる「太極拳教室」、若い女性に人気の高い「ヨガ教室」を開催しました。汗をかいた後は、銭湯でひと風呂浴びる爽快さを味わってもらいました。

(京都府)

**色** 々な体操を組み合わせて指導しましたが、中でもゲーム形式の「スリッパリレー」が大いに盛り上がりました。 (東京都港区)

**お** 湯につかりながら手軽にできる「健康入浴体操」を、テキストを配って指導しました。 (山梨県)

**ビ** デオ「足元気体操ふくおか」に合わせて、参加者全員で体操をしました。高齢者にも無理のない内容なので、大変好評でした。 (福岡県)

### 3 銭湯で+αのお楽しみ

プラスアルファ

ポイント

楽しいイベントを  
企画すること



「**健**康相談会」のあとの「お楽しみイベント」として、若手落語家2人が即席の高座で熱演、脱衣所はたちまち笑い声に包まれました。歌をうたったり体操をした日もありました。

(大阪府)

**65** 歳以上が対象の無料入浴日「しながわ出会いの湯」では、入浴前に健康体操、カラオケ、手品などの「お楽しみプログラム」を実施しています。友との出会い、楽しみとの出会い、お湯との出会いを、銭湯が提供できればと願っています。

(東京都品川区)



## 4 銭湯で世代をこえた交流

ポイント

子どもやボランティアに参加してもらうこと



九 月の敬老の日にあわせて、65歳以上と小学生以下を銭湯に無料招待しました。子どもたちはお年寄りの背中を流し、感謝されてうれしそうでした。

(山口県)

65 歳以上が週1回、無料入浴を楽しめる「しながわ出会いの湯」では、希望すれば銭湯の行き帰りにボランティアが付き添うサービスを実施しています。足元に不安があっても、連れがいれば安心して銭湯に行かれます。

(東京都品川区)



ポイント

人が集まる「場」を提供すること

5 銭湯で住民同士の交流



**朝** 湯のついでに新鮮な野菜を買って、野菜の摂取量を増やそう、というふれこみで「朝湯・朝市～野菜販売～」を実施。近隣の生産者にご協力いただき、新鮮な野菜を販売してもらいました。栄養士作成の健康料理レシピも配布しました。

(京都府)

**若** 手ミュージシャンのライブ（生演奏）を企画したところ、ふだん銭湯に足を運ばない若者たちが誘いあつて来てくれました。

(京都府)



**銭** 湯好きを自認する人が「自分がどれほど銭湯が好きか」を発表し、観客の投票でナンバーワンを決めるコンテスト、名づけて「京都銭湯 KING」を催しました。当日は脱衣場に約50人の銭湯ファンが集まり、エントリーした9人の熱演に声援を送りました。初代銭湯 KING には、入浴券1か月分や銭湯のれんなどが贈られました。

(京都府)

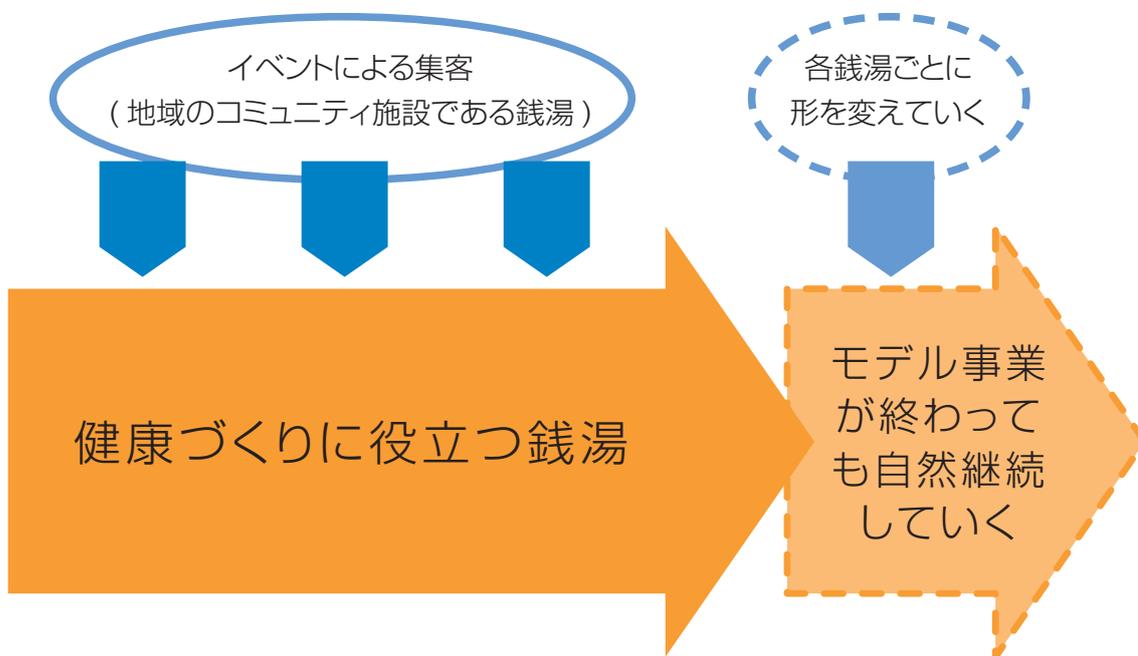


## この事業に対する基本的な考え方

各地域に一定の距離をおいて配されている公衆浴場は、生活習慣病の増加、核家族化や高齢化の進行、凶悪犯罪の増加など、様々な問題を抱える 21 世紀の社会で、地域住民が交流し、生活情報を発信し、心身の健康を養う場としての役割を担うのにふさわしい場所であると思われます。

ただ、家庭風呂の普及やスーパー銭湯の出現により、公衆浴場を取り巻く環境は大きく変化し、銭湯に通う人の数が減少しているため、地域住民の心身の健康を養うには、まず「いかにして地域住民に銭湯に来てもらうか」が課題となるのではないのでしょうか。

そのため、京都府指導センターでは、「健康づくりに役立つ銭湯」をモデル事業のベースにおき、話題性のあるイベントにより幅広いみなさんに関心をもってもらい、地域住民を集めるということで、この事業を整理しました。



とくに 18 年度においては、健康づくりに役立つという銭湯の新しい役割を広く知ってもらおうと、『京都健康銭湯ぶろじえくと』と題し、健康入浴推進員のいる 62 軒の銭湯で、健康管理カードを 5 日間つけて応募すれば、折りたたみ自転車が当たるというキャンペーンを実施しました。

Q&A 銭湯KING が生まれるまで

Q 企画はだれが立てたのですか？

A 企画はすべて指導センターで決定します。全体の構想については、すべての企画において、担当者が外で拾った意見や資料やそれについて思うことを指導センター内で話し合います。会議という堅苦しい雰囲気では意見が出にくいので、日常会話の中で、ふとした思いつきを話し合いにより広げて、組合の意向なども確認しつつ、色々なパターンを考え、ある程度の枠組みができたところで、担当者が実務レベルに落とし込みます。一般的に会社で行なわれている作業と同じではないでしょうか。

**京都の銭湯好きの皆様**

日頃は銭湯をご愛顧いただき、大変有難ございます。  
この度、銭湯をより良くするため、また銭湯を知らない方々に銭湯の良さを知っていただき、皆様にお集まりいただき、銭湯についてお話しただけなかなと思ひ、僅しを企画いたしました。銭湯のどこが好きか、何故好きなのかを語っていただき、参加者の投票により1番の銭湯好きとされた方にはささやかな賞品をご用意いたしました。是非、エントリーシートにてご参加ください。  
※QUEENですぐおという方の応募もお待ちしております。

参加・観覧無料！

# 京都銭湯KING

日時  平成18年8月26日(土)  
午後1時～午後2時30分

賞品は  
 入浴券1ヶ月分  
 銭湯のれん  
 ボディタオル1年分  
 公衆浴場組合理事長の認定証も授与されます！

裏面エントリーシートでお申し込み下さい  
参加者全員にボディタオルプレゼント

開催内容   
参加者には3分～5分程度、自分がいかに銭湯が好きかということをお話していただきます。紙芝居や文章の朗読など、方法は問いません。会場審査員の票数により、1番の銭湯好き(銭湯KING)を決定し、認定証と賞品を授与いたします。会場で審査していただく参加者も募集しております。

開催場所  京極湯  
上京区土屋町通一条下る東西儀屋町666



千本中立売

主催：財団法人京都府生活衛生営業指導センター TEL075-722-2051

FAX (075) 711-6123  
(財) 京都府生活衛生営業指導センター宛

京都銭湯KINGエントリーシート

氏名	
住所	〒
電話番号	
参加形式 (いづれかに○)	出場 ・ 観覧(会場審査員)
事前PR等	銭湯歴: 年
	好きな銭湯:
	その他:

※いただいた個人情報については、今回の京都銭湯KINGのイベント以外には使用いたしません。

この事業は財団法人京都府生活衛生営業指導センターが行なう健康入浴推進事業です  
健康入浴推進事業は、地域住民に身近な交流の場である銭湯を活用し、生活習慣病の予防、改善・中絶に繋がる様々な健康増進活動に関する正しい知識を普及するほか、実践的な健康増進活動により、国民の健康増進に寄与することを、健康増進法に規定する事業と位置付けています。財団法人京都府生活衛生営業指導センターが実施する事業です。

## Q

## どうしてそのような企画が出てきたのですか？

A 銭湯 KING については、他のイベントの長所を比較検討することから始めました。「銭湯の良さを、銭湯を知らない人にわかってもらういい方法は？」という命題と、組合の「銭湯のシンポジウムみたいなものをしたい」という意見。でも普通のものでは話題性に欠け、銭湯に深い関心のある人のみの集まりとなってしまうことが問題です。ベースとなる『京都健康銭湯ふろじえくと』の広報をするために、初回のイベントは目玉的なものにしなければなりませんでした。

話しているうち、「銭湯好きの発表会にすれば」「それなら一番を決定して商品をあげれば」と進み、企画の枠組みが決定。その後組合などに確認の上、チラシを作成する際にイベント名と詳細を詰めてできあがりました。

「発表会方式にする」というのは、フリーペーパーに掲載されていたイベント報告が発想の源です。銭湯など外へ出向き、銭湯経営者や組合、府などから情報や意見をもらい、それを煮詰めて企画にするのが指導センターの役割だと考えています。ただ絵に描いた餅では仕方ないので、常に協力してもらえるネットワーク、人材等をつくり、頭に入れておく必要があると思います。

またイベントの題名も楽しく、目を引くものにすることが大事だと思います。今回の企画はどちらかといえば「銭湯を知らない人 = 若い人」をターゲットに考えたものですが、意外にも近隣の高齢者の方から「昔の銭湯に戻ったみたいで嬉しい、楽しそうなので是非話を聞きたい」「近くにいるけど、年寄りだと思って遠慮して足が遠のいていた。チャンスと思い参加します」という声をお寄せいただき、幅広い年齢層の参加があり、よかったと思います。



Q

外部の協力者には  
どうやって依頼したのですか？

**A** この企画の肝は、“出場者”をいかにして集めるか、でした。企画が決まってすぐ、協議会の委員であるフリーライターに協力を依頼しました。自ら銭湯フリークとして京都の銭湯のホームページを独自につくり、銭湯好きの人たちのネットワークを持っている方です。アイデアの源となったフリーペーパーの編集長にも協力を依頼しました。その他、浴場組合の組合員の皆さんや近隣のお店に、応募用紙のついたチラシを配布してくれるようお願いしました。

また、京都新聞の無料イベント告知コーナーはじめ各メディアにイベントの告知、取材依頼をFAXし、数社に告知記事を掲載してもらうことができました。



Q

経費はどこが負担しましたか？

**A** 「会場代」と1等商品の「入浴券1ヶ月分」は指導センターが負担し、「のれん」と「ボディタオル1年分」は組合からご提供いただきました。協賛企業を募ったところ、協賛金を出していただけたところもありました。

公衆浴場側には、イベント前にポスターの張り出しや顧客への声かけを、当日は脱衣場を会場にするための敷物・椅子・机の配置などをお願いしました。また、当日の参加者は無料入浴としてもらいました。

Q

当日までのスケジュールを教えてください。

**A** 7月中旬に企画をたて、各方面に確認・調整をとり、チラシを作成しました。7月下旬から出場者を募り、チラシ配布、各メディアへのFAX、審査員の依頼などを1日～2日で行ない、出場者及び参加者の応募締切は3日前くらいまでとしました。その合間にアンケート、景品、粗品の手配をしたくらいで、あまり手のかからない企画でした。

全国でこのようなイベントが行われ、「日本銭湯 KING」が生まれたら、公衆浴場の良いPRとなるのではと思います。



## 〈資料 1〉

### 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律

昭和 56・6・9・法律 68 号  
改正平成 11・5・28・法律 56 号  
改正平成 16・4・16・法律 32 号

(目的)

第 1 条 この法律は、公衆浴場が住民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに、住民の健康の増進等に関し重要な役割を担っているにもかかわらず著しく減少しつつある状況にかんがみ、公衆浴場についての特別措置を講ずるように努めることにより、住民のその利用の機会の確保を図り、もつて公衆衛生の向上及び増進並びに住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

《改正》平 16 法 032

(定義)

第 2 条 この法律で「公衆浴場」とは、公衆浴場法（昭和 23 年法律第 139 号）第 1 条第 1 項に規定する公衆浴場であつて、物価統制令（昭和 21 年勅令第 118 号）第 4 条の規定に基づき入浴料金が定められるものをいう。

(国及び地方公共団体の任務)

第 3 条 国及び地方公共団体は、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならない。

(活用についての配慮等)

第 4 条 国及び地方公共団体は、公衆浴場が住民の健康の増進等に関し重要な役割を担っていることにかんがみ、住民の健康の増進、住民相互の交流の促進等の住民の福祉の向上のため、公衆浴場の活用について適切な配慮をするよう努めなければならない。

《追加》平 16 法 032

2 公衆浴場を経営する者は、前項の公衆浴場の活用に係る国及び地方公共団体の施策に協力するよう努めなければならない。

《追加》平 16 法 032

(貸付けについての配慮)

第 5 条 国民生活金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫は、その業務を行うに当たって、公衆浴場を経営する者に対し、その公衆浴場の施設又は設備の設置又は整備に要する資金を貸し付ける場合には、通常の条件よりも有利な条件で貸し付けるように努めるものとする。

《改正》平 11 法 056

2 前項の通常の条件よりも有利な条件を定めるに当たっては、この法律の施行の際現に定められている条件及びその後の通常の条件の推移等を勘案して、有利なものになるように配慮するものとする。

(助成等についての配慮)

第 6 条 国又は地方公共団体は、公衆浴場について、その確保を図るため必要と認める場合には、所要の助成その他必要な措置を講ずるように努めるものとする。

健発第 416002 号  
平成 16 年 4 月 16 日

都道府県知事  
各 政令市市長 殿  
特別区区长

厚生労働省健康局長

## 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の一部を 改正する法律の施行について（施行通知）

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律が、衆議院厚生労働委員長から議員提案され、平成 16 年 4 月 16 日法律第 32 号として公布され、同日より施行された。その改正の趣旨及び概要については下記のとおりであるので、その内容を十分御了知の上、関係機関等への周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏なきを期されたい。

### 記

#### 第 1 改正の趣旨

公衆浴場が住民の健康の増進等に関し重要な役割を担っていることにかんがみ、国及び地方公共団体は、住民の健康の増進等の住民の福祉の向上のため、公衆浴場の活用について適切な配慮をするよう努めるとともに、公衆浴場を経営する者は当該公衆浴場の活用に係る国及び地方公共団体の施策に協力するよう努める必要がある。このため、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律（昭和 56 年法律第 68 号）における公衆浴場の位置づけ等を明確にしようとするものである。

#### 第 2 改正の目的

##### 1 目的に関する事項

公衆浴場が住民の健康の増進等に関し重要な役割を担っていることを明確にするとともに、目的に住民の福祉の向上を加えることとされた。（第 1 条関係）

##### 2 公衆浴場の活用についての配慮等

- (1) 国及び地方公共団体は、住民の健康の増進、住民相互の交流の促進等の住民の福祉の向上のため、公衆浴場の活用について適切な配慮をするよう努めなければならないこととされた。（第 4 条第 1 項関係）
- (2) 公衆浴場を経営する者は、(1) の公衆浴場の活用に係る国及び地方公共団体の施策に協力するよう努めなければならないこととされた。（第 4 条第 2 項関係）

##### 3 施行期日

この法律は、公布の日から施行することとされた。（附則関係）

# 都道府県生活衛生営業指導センター一覧

平成 19 年 3 月現在

	名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	(財)北海道生活衛生営業指導センター	060-0042	札幌市中央区大通西16丁目2番地 北海道浴場会館1階	011-231-1505
2	(財)青森県生活衛生営業指導センター	030-0812	青森市堤町2丁目1-2 石塚ビル3階	017-722-7002
3	(財)岩手県生活衛生営業指導センター	020-0883	盛岡市志家町3番13号 岩手県美容会館	019-624-6642
4	(財)宮城県生活衛生営業指導センター	981-0915	仙台市青葉区通町一丁目6-9	022-233-2866
5	(財)秋田県生活衛生営業指導センター	010-0877	秋田市千秋矢留町1-19	018-835-0020
6	(財)山形県生活衛生営業指導センター	990-0032	山形市小姓町4-17 山形県生活衛生会館内	023-623-4323
7	(財)福島県生活衛生営業指導センター	960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	024-525-4085
8	(財)茨城県生活衛生営業指導センター	310-0011	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎	029-225-6603
9	(財)栃木県生活衛生営業指導センター	320-0027	宇都宮市塙田1-3-5 砂川ビル内	028-625-2660
10	(財)群馬県生活衛生営業指導センター	371-0025	前橋市紅雲町一丁目7-12 県住宅供給公社ビル4階	027-224-1809
11	(財)埼玉県生活衛生営業指導センター	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-4-17 食環センタ-2階	048-863-1873
12	(財)千葉県生活衛生営業指導センター	260-0854	千葉市中央区長洲1-15-7 千葉県森林会館内	043-307-8272
13	(財)東京都生活衛生営業指導センター	150-0012	渋谷区広尾5-7-1 東京都広尾庁舎内	03-3445-8751
14	(財)神奈川県生活衛生営業指導センター	231-0005	横浜市中区本町3-24-2 ニュー本町ビル内	045-212-1102
15	(財)新潟県生活衛生営業指導センター	950-0965	新潟市新光町7番地2 新潟県商工会館4階	025-283-5900
16	(財)富山県生活衛生営業指導センター	930-0855	富山市赤江町1番7号	076-442-0285
17	(財)石川県生活衛生営業指導センター	920-0963	金沢市出羽町2-1 石川県庁出羽町分室3F	076-262-7776
18	(財)福井県生活衛生営業指導センター	910-0005	福井市大手2-9-10 電気ビル5F	0776-25-2064
19	(財)山梨県生活衛生営業指導センター	400-0032	甲府市中央1丁目12-4 モンヤビル3階	055-232-1071
20	(財)長野県生活衛生営業指導センター	380-0872	長野市大字南長野妻科426-1 長野県建築士会館3F301	026-235-3612
21	(財)岐阜県生活衛生営業指導センター	500-8384	岐阜市藪田南5丁目14-12 岐阜県シンクタンク庁舎3階	058-216-3670
22	(財)静岡県生活衛生営業指導センター	420-0034	静岡市常盤町3-3-9 静岡生衛会館1F	054-272-7396
23	(財)愛知県生活衛生営業指導センター	461-0011	名古屋市東区白壁1-50	052-953-7443
24	(財)三重県生活衛生営業指導センター	514-0006	津市広明町345-5 三浴ビル3階	059-225-4181
25	(財)滋賀県生活衛生営業指導センター	520-0806	大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内	077-524-2311
26	(財)京都府生活衛生営業指導センター	606-8221	京都市左京区田中西樋ノ口町90	075-722-2051
27	(財)大阪府生活衛生営業指導センター	540-0012	大阪市中央区谷町1-3-1 双馬ビル4F	06-6943-5603
28	(財)兵庫県生活衛生営業指導センター	650-0004	神戸市中央区中山手通7丁目28番33号 兵庫県立産業会館2F	078-361-8097
29	(財)奈良県生活衛生営業指導センター	630-8123	奈良市三条大宮町1番12号	0742-33-3140
30	(財)和歌山県生活衛生営業指導センター	640-8045	和歌山市ト半町33 生衛食肉会館2階	073-431-0657
31	(財)鳥取県生活衛生営業指導センター	680-0043	鳥取市大榎町13-1 大榎庁舎内	0857-29-8590
32	(財)島根県生活衛生営業指導センター	690-0882	松江市大輪町420-1 島根県大輪町団体ビル2F	0852-26-0651
33	(財)岡山県生活衛生営業指導センター	700-0813	岡山市石関町2-1 岡山県総合福祉会館7階	086-222-3598
34	(財)広島県生活衛生営業指導センター	730-0856	広島市中区河原町1-26 広島県環衛ビル	082-234-0430
35	(財)山口県生活衛生営業指導センター	753-0811	山口市吉敷3325-1 山口県総合保健会館内	083-928-7512
36	(財)徳島県生活衛生営業指導センター	770-0933	徳島市南仲之町4丁目18 鳥獣センタービル1F	088-623-7400
37	(財)香川県生活衛生営業指導センター	760-0018	高松市天神前6番34号 村瀬ビル3階	087-862-3334
38	(財)愛媛県生活衛生営業指導センター	790-0065	松山市宮西1丁目5-11 愛媛県宮西ビル3F	0899-24-3305
39	(財)高知県生活衛生営業指導センター	780-0870	高知市本町1-5-8 島崎ビル2F	088-872-4124
40	(財)福岡県生活衛生営業指導センター	812-0044	福岡市博多区千代1-2-4 福岡生活衛生食品会館3階	092-651-5115
41	(財)佐賀県生活衛生営業指導センター	840-0826	佐賀市白山一丁目2番13号 諸永ビル3F	0952-25-1432
42	(財)長崎県生活衛生営業指導センター	850-0033	長崎市万才町10-16 パーキングビル川上3F	095-824-6329
43	(財)熊本県生活衛生営業指導センター	862-0959	熊本市白山1丁目4番9号 末永ビル2階	096-362-3061
44	(財)大分県生活衛生営業指導センター	870-0023	大分市長浜町1-12-3 今田ビル3階	097-537-4858
45	(財)宮崎県生活衛生営業指導センター	880-0802	宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館2階	0985-25-1466
46	(財)鹿児島県生活衛生営業指導センター	892-0846	鹿児島市加治屋町11-2 鶴丸技芸ビル2階	099-222-8332
47	(財)沖縄県生活衛生営業指導センター	901-0152	那覇市字小禄662番地 沖縄県生活衛生研修センター1階	098-891-8960
48	(財)全国生活衛生営業指導センター	105-0004	港区新橋6-8-2 全国生衛会館2階	03-5777-0341



銭湯せんとうの

ゆったり湯船ゆふねで

リフレッシュ

健康けんこうへ

人の温ぬくもり

つなげる銭湯せんとう

(滋賀県「お風呂屋さんの標語」優秀作品より)

元気にチャレンジ!  
しっかり手ごたえ!

—みんなの健康を後押しする健康入浴推進事業への取り組み—

平成 19 年 3 月発行

編集・発行／財団法人全国生活衛生営業指導センター

〒105-0004 東京都港区新橋 6-8-2 全国生衛会館 2 階

TEL 03-5777-0341 FAX 03-5777-0342